

どうなる?
どうする?

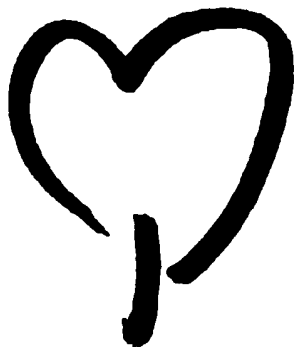
市町村合併

No.5

特集

・ 少しずつわかってきた
市町村合併の影響

・ そこが知りたい
町の財政はだいじょうぶ?



奈井江町

平成14年8月15日発行
発行 / 奈井江町
編集 / まちづくり課 企画係

少しずつわかってきた 市町村合併の影響

市町村合併が、奈井江町にどんな影響をもたらすのか。
現在までにわかってきた市町村合併に関する情報を整理してみました。



市町村合併問題を考える「心構え」は？

大切なのは、「将来の奈井江町をどんなまちにしたいのか」ということです。

合併問題は、住民みんなで考えていくべき大事なことです。

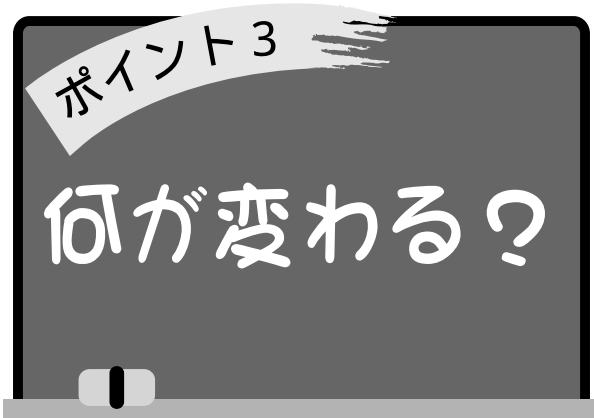
決して財政問題や市町村の数合わせだけで考える問題ではないということです。



北海道内の状況は？

新聞報道によると、全道の72%にあたる市町村で、合併に関する研究組織が設置されています。

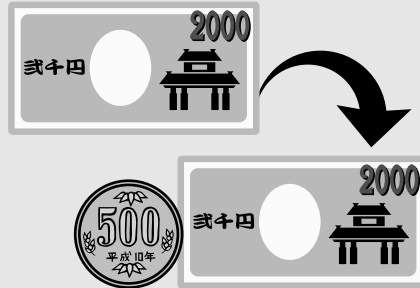
ただし、正式に合併に向けて協議を行っているのは、釧路市と釧路町の1地域のみです。



中空知5市5町の合併で 考えてみよう

人口は約13万人!

住民税（均等割）



住民税の均等割は、奈井江町では2,000円ですが、人口が5万人以上の市の場合、2,500円になります。

財政支援

合併による特例債は
654億円!

新しい市の建設計画に基づいて実施される、施設の建設などに有利な借金が用意されています。

職員などの削減

中空知5市5町

滝川市
砂川市
芦別市
赤平市
歌志内市

奈井江町
浦臼町
上砂川町
新十津川町
雨竜町

市町長 30人
助役 (通常) 3人
収入役 3人

町長などの特別職は、当然一つの自治体の人数になります。

議員 168人
34人

合併後の議員数34人を、人口割で計算すると、奈井江町からは2人となります。

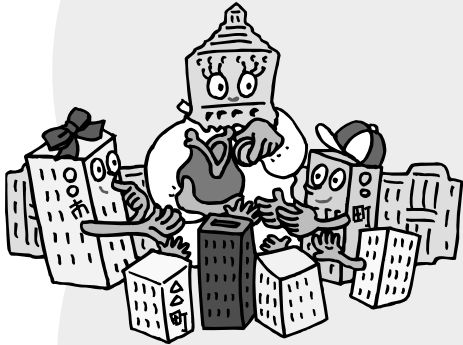
職員 3,775人
2,500人

ほぼ同じ人口規模の小樽市（人口15万人）の職員数が2,246人です。今よりは大幅な減員が予想されます。

合併の主なメリットは？

財政支援

平成17年3月末までに合併した場合のみ、国から財政的な支援が受けられます。



地方交付税は、合併しない場合の額が10年間保障されます。

「合併特例債」という有利な借金で、合併に伴って必要となる施設整備ができます。（返済の時70%が国から補てんされます）

財政効果

市町村長をはじめとする特別職、議員、役場職員が大幅に減るため、経費を減らすことができます。

専門職員配置

国際化や環境問題など、時代の変化に対応した仕事を担う専門的な職員を配置することが可能になります。

イメージアップ

「市」や「市民」になるというイメージアップが期待できます。



合併の主なデメリットは？

サービス低下

大きな市と合併すると、小さな町の役場は支所となります。場合によっては10人位まで職員が減り、身近な住民サービスが行き届かなくなる恐れがあります。

施設の統合

同じ目的の施設は、町民が利用する施設であっても効率化を図るため1カ所に集約される可能性があります。



地域意見の軽視

議員の数が減少することで、地域の意見が議会に反映されない可能性があります。

地域人口の減少

市の中心から離れた周辺地域では、年々人口が減少し、商店街や学校などにも影響が出ることが予想されます。

整備の後回し

奈井江町は、下水道など公共施設の水準が、周辺に比べると高い方です。合併した場合、有利な借金（合併特例債）を利用した建設事業については、整備が遅れている他の地域で重点的に行われる可能性があります。



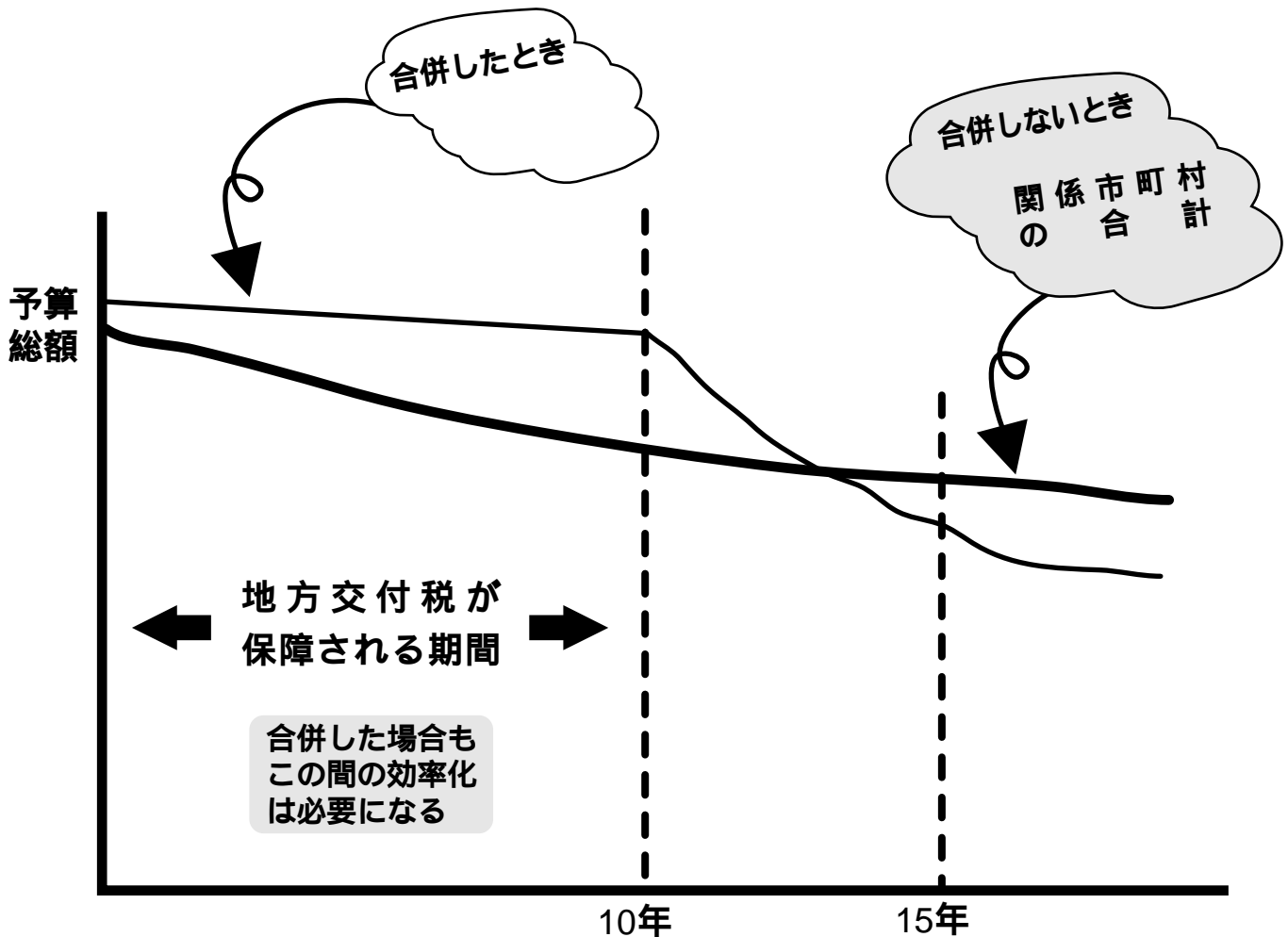
どちらにしても**財政改革**が必要！

今、国の財政は危機的な状況にあります。国は合併を進めて、地方交付税などの財源を浮かしたいと考えています。

合併した場合、地方交付税などの優遇策がありますが、特例期間の10年、15年が過ぎたあとは、地方交付税も大幅に減少することになります。

財政の改革は、合併してもしなくても、すぐに取り組まなければならない課題なのです。

10年、15年後の「財政の規模」をイメージすると



合併問題をみんなで話し合いましょう！

合併問題の話し合いをより多くの町民に広げるために、各連合区から委員の推せんをいただき「市町村合併問題に関する町民懇話会」がスタートしました。



【7月18日 第1回目の懇話会】

懇話会の委員の皆さんには、行政と地域とのパイプ役をお願いしています。

また、町内の小中高校生も、各学校や子ども会議で話し合いを行います。

今後の懇話会では、行政からの情報をもとに、地域や学校での話し合いを進めていただき、情報提供のあり方や町民アンケートの方法など、幅広い議論を行う予定です。

この懇話会は、合併の結論付けを行う組織ではありません。

町としては、懇話会の意見やアンケート結果を参考としながら、年明けには議会にも諮り、来年3月を目途に、奈井江町の合併問題の方向性について結論を出していきたいと考えています。

連合区推薦：敬称略

| 連 合 区 | 氏 名 | 連 合 区 | 氏 名 |
|---------|-----------|-------|---------|
| 北 町 | 岩 永 美 加 | 瑞 穂 | 小 島 和 博 |
| | 下 川 忠 男 | 大 和 | 谷 口 昭 三 |
| 本 町 | 森 岡 新 二 | 白 山 | 北 準 一 |
| | 高 山 美 恵 子 | 巖 島 | 山 瀬 稔 |
| 東町・住友新町 | 山 内 恵 美 子 | 宮 村 | 鈴 木 良 子 |
| | 久 保 田 政 夫 | 茶 志 内 | 笹 木 憲 一 |
| 南 町 | 渡 津 俊 二 | 高 島 | 大 関 光 敏 |
| | 森 本 由 利 江 | 向 ケ 丘 | 竹 内 正 雄 |

各学校推薦：敬称略

| 学 校 | 氏 名 | 学 校 | 氏 名 |
|--------|-----------|----------------|---------|
| 奈井江小学校 | 内 野 萌 | 奈井江中学校 | 北 慎 乃 介 |
| | 小 林 和 彦 | | 湯 浅 奏 音 |
| 江南小学校 | 三 浦 光 浩 | 北海道 奈井江商業高校 | 西 東 美 穂 |
| | 長 谷 川 真 人 | | 三 浦 聖 嗣 |

そこが知りたい

「町の財政」はだいじょうぶ？

～ 5年間のやりくりを試算～



奈井江町では、今様々な行財政の改革に取り組んでいます。

しかし、国は市町村合併を進めるために、合併した町には「たくさんのお金・財政支援」を用意しています。

合併をしない場合に財政はどうなるのか、今後5年間の奈井江町の財政見通しをご紹介します。



地方交付税は、今年の実績から毎年2千5百万円ずつの減少を想定しています。

毎年の町税は、今年とほぼ同額で見込んでいます。

国は今、深刻な財政状況にあるため、市町村が借金をして地方交付税の額を確保する制度が作られました。

この借金は、「臨時財政対策債」といって、償還するときに全額国から補てんされます。

今年は1億7千万円を借り入れする予定です。推計では、この制度が継続されることを想定しています。

ポイント1 歳入 (収入)

- ▶ 地方交付税は、毎年2千5百万円ずつ減額
- ▶ 町税は、増減なし
- ▶ 臨時財政対策債の制度を継続してもらう



歳出の見込みは

これからの5年間で現在より約3億5千万円、平均すると1年間で7千万円程度の経費の削減をしなければなりません。

ただし、町の貯金も減少傾向にあるため、最初の2年間でより多くの削減が必要です。

現在建設中のごみ処理施設を除いて、公共事業による新しい借入れを、2億円程度に抑えることが必要です。

公債費（借金の返済）は、平成17年をピークに減少していきます。

ポイント2 歳出 （支出）

- ▶ 5年間で、3億5千万円の経費削減が必要
- ▶ 町債（借金）は毎年2億円以内
- ▶ 借金返済のピークは、平成17年



その結果として

奈井江町は、一般会計の約半分を国からの地方交付税に頼っています。

国は地方交付税を削減しようとしていますが、市町村は少子高齢化など新たな行政課題に、適切に対応していかなければなりません。

そこで、行政のムダを省くことはもちろん、町民の皆さんにも協力をお願いして、痛みを分かち合っていただかなければなりません。

この方針のもと、目標となる経費削減などの改革を実行した場合、5～6年後には、安定した収支のバランスを取ることが可能であると、考えています。

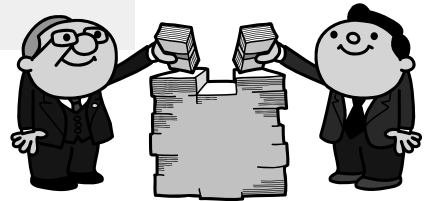
ポイント3 対策

- ▶ 徹底した行政のムダの排除
- ▶ 住民の協力が不可欠



この改革を実行すれば、5～6年後に安定した財政運営が可能に

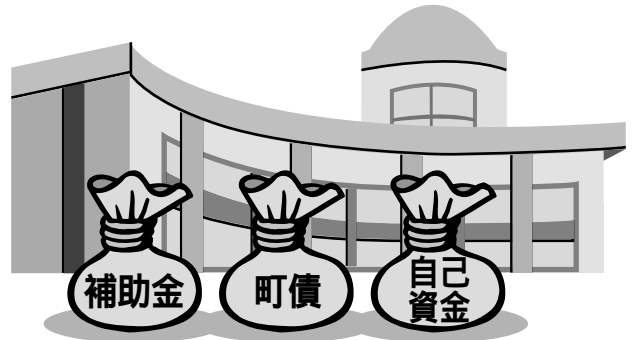
町債（借金）の残高は



町債ってなに？

道路や建物など大きな事業を行う場合には、町債といって、国などからお金を借りて実施するのが一般的です。

この町債を借りる背景には、事業の資金を確保することに加えて、造った施設を利用する複数の年代の住民が、公平に経費を負担しようという意味もあります。



町債にはたくさんの種類があります

町債には実施する事業によって、返済期間が10年や30年などの違いがあります。また毎年の返済に合わせて、国が地方交付税で一定の額（返済額の30%～100%）補てんしてくれるルールも作られています。



奈井江町では

奈井江町では、道路や老人施設、プールなど多くの事業に「過疎債」という有利な借金を利用しています。

過疎債が有利という理由は、返済するときその70%を国が補てんしてくれるからです。

つまり100円借りた場合、70円は国の負担で、残り30円だけを町が負担すれば良いルールになっています。

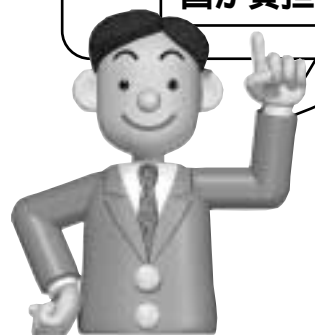
仮に210円の建物をつくる時！

[建設費 210円]

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 補助金 100円 | 過疎債 100円 | 自己資金 10円 |
|-------------|-------------|-------------|



この100円のうち70円分が毎年の返済のとき、地方交付税に加算するかたちで、国が負担します



町民の負担はどれくらいになりますか？

下の表をご覧ください。

「奈井江町の全体の借金残高」は、利息を含めて、約247億2千万円です。

ただしこの中には、過疎債のように、「国が地方交付税で補てんしてくれる」部分もあり、その分を差し引いた「実際に市町村が返済する金額」は、残高の約半分にあたる115億3千万円になります。

この額を奈井江町の人口で割ると、1人当たりの実際の負担は約157万円となります。

町民税などを使って返済する「一般会計だけ」で見た場合には、実際に負担する町民1人当たりの額は、約66万円になります。

なお、下水道や病院、老人施設などの会計では、基本的に事業の収益や使用料などを使って返済しますので、正確には町民が全てを負担するということにはなりません。



奈井江町全会計の町債の残高

(平成14年3月末人口 7346人)

| 会計名 | 13年度末残高 (元金・利子) | | 国が地方交付税 で補てんする額 | | 実際に市町村が 返済する額 | |
|----------|--------------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|
| | 金額 | 1人当り | 金額 | 1人当り | 金額 | 1人当り |
| 一般会計 | 105億5910万円 | 144万円 | 57億1474万円 | 78万円 | 48億4436万円 | 66万円 |
| 温泉会計 | 6980万円 | 1万円 | 4569万円 | 0.6万円 | 2411万円 | 0.4万円 |
| 下水道会計 | 91億4651万円 | 125万円 | 49億8097万円 | 68万円 | 41億6554万円 | 57万円 |
| 病院会計 | 27億4875万円 | 37万円 | 12億2424万円 | 17万円 | 15億2451万円 | 21万円 |
| やすらぎの家会計 | 16億6111万円 | 23万円 | 11億6278万円 | 16万円 | 4億9833万円 | 7万円 |
| 水道会計 | 1億4158万円 | 2万円 | 6524万円 | 1万円 | 7634万円 | 1万円 |
| 健寿苑会計 | 3億9603万円 | 5万円 | 0万円 | 0万円 | 3億9603万円 | 5万円 |
| 合計 | 247億2287万円 | 337万円 | 131億9365万円 | 180万円 | 115億2922万円 | 157万円 |